**～本明川水系で河川の活動をされている皆様へ～**

**☆「河川協力団体」を募集します。**

**◆本明川で自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を**

**行っている民間団体等で、河川管理者と協力・連携して活動を行う**

**河川協力団体を募集します。**

**「河川協力団体制度とは・・・・」**

河川協力団体指定制度とは、自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行う民間団体等を、河川管理者と連携して活動する団体として法律上位置づけ、河川協力団体に指定し、自発的な活動を促進しようとするものです。

**「具体的な活動内容は・・・・」**

1. 河川管理者に協力して行う河川工事又は河川の維持

・河川敷（干陸地）の清掃、除草及び環境保全　等

1. 河川の管理に関する情報又は資料の収集及び提供

・不法行為の監視、河川利用の状況の把握　等

1. 河川の管理に関する調査研究

・河川に生息する水生生物調査、動植物の外来種等の調査　等

1. 河川の管理に関する知識の普及及び啓発

・河川の安全利用講習、防災マップづくり　等

1. 上記に掲げる活動に附帯する活動



活動例①【堤防沿いの清掃活動】



活動例②【河川シンポジウムの開催】



活動例③【河川敷での除草活動】

**「募集区間は・・・・・」**

　【国土交通省長崎河川国道事務所管内です】

　　・本明川　約７ｋ（諫早市本明町地先）～約－７ｋ（諫早市高来町金崎地先）の国管理区間

　　・半造川　約３ｋ（諫早市小川町地先）～本明川合流点（諫早市川内町地先）の国管理区間

　　・福田川　約１ｋ（諫早市八天町地先）～本明川合流点（諫早市泉町地先）の国管理区間

**「募集期間は・・・・」**

平成２８年１０月１７日（月）～平成２８年１２月１６日（金）まで

**「どんな募集（申請）資格・募集（申請）書類となっていますか・・・・」**

[１．募集要項](161017_1.pdf)ＰＤＦ　　[２．申請書](161017_2.doc)ｗｏｒｄ　　[３．実績報告書](161017_3.docx)ｗｏｒｄ

[４．実施計画書](16017_4.docx)ｗｏｒｄ　　　５[．河川協力団体指定準則](161017_5.pdf)ＰＤＦ

[６．申請資格⑩の要件を満たすことを証する書類](161017_6.docx)ｗｏｒｄ　　[７．広報パンフ](161017_7.pdf)ＰＤＦ

**「問い合わせ先及び提出先は・・・・」**

持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前８時３０分から午後５時１５分までとし、郵送の場合は、募集期間内必着。

　〒８５１－０１２１

　　長崎県長崎市宿町３１６番地１

　　国土交通省 九州地方整備局 長崎河川国道事務所 河川管理課

　　TEL　０９５－８３９－９８７９